

公益社団法人本庄法人会
青年部会入会申込書

貴会の趣旨に賛同し入会いたします。

令和 年 月 日

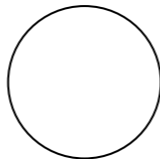
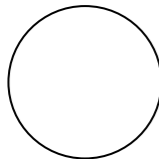
所在地			
法人名			
氏名	⑩	役職名	
		生年月日	
電話番号		FAX番号	
1.青年部会入会資格 公益社団法人本庄法人会の会員であること (50才未満の経営者並びに役員)			
2.会費 年会費 5,000円			
3.申込先 下記事務局			
支部	事務局	電話	FAX
本会	(公社)本庄法人会	21-1065	22-7898
本庄	本庄支部	21-1065	22-7898
児玉	児玉支部	72-1556	72-1948
上里	上里支部	33-0520	33-3296
神川	神川支部	77-3181	77-2813
美里	美里支部	76-0144	76-0112

※ 当会は、会員企業に係る「個人情報」を、研修会・諸会議等の開催通知、機関誌等の送付、並びに福利厚生制度等のご案内など、本会の事業活動のために利用し、それ以外の目的で利用することは一切ございません。

預金口座振替依頼書

令和 年 月 日
金融機関届印

すて印



銀行 住所
信用金庫 殿 ふりがな
信用組合 会社名
農 協 ふりがな
代表者名
電話番号 () - ()

当社が公益社団法人本庄法人会に支払うべき青年部会会費を当社名義の預金から次のとおり口座振替により支払うことにしたいので、下記事項確約のうえ依頼します。

取扱金融機関	銀行・信用金庫 信用組合・農 協	支店
指定預金口座	(該当に○印をつける) 普通預金 ・ 当座預金	(口座番号)
振替日	毎年 8 月 20 日 (休日の場合はその翌営業日)	
振替開始	令和 年 8 月 20 日支払分から	
振替金額	公益社団法人本庄法人会青年部会が発行する振替請求書記載の金額	
確約事項	1. 預金の支払い手続きについては、当座勘定約定または預金規定にかかわらず、当座小切手の振出または預金通帳および預金払戻請求書の提出などいたしませんから、貴行所定の方法で処理されること。 2. 指定預金残高が振替日において請求書の金額に満たないときは、当社に通知することなく請求書を返却されても異議はないこと。 3. この取扱について、かりに紛議が生じても、貴行には迷惑をかけること。	
備考		

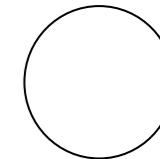
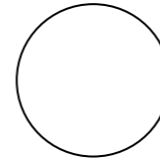
(以下金融機関記入欄)

備考	受付日	検印	受付者印
----	-----	----	------

預金口座振替指定届

令和 年 月 日
金融機関届印

すて印



公益社団法人本庄法人会
青年部会 殿

住所
ふりがな
会社名
ふりがな
代表者名
電話番号 () - ()

当社が貴会に支払うべき公益社団法人本庄法人会青年部会会費を下記のとおり預金口座振替により支払うことにしたのでお届け致します。

記

取扱金融機関	銀行・信用金庫 信用組合・農 協	支店
指定預金口座	(該当に○印をつける) 普通預金 ・ 当座預金	(口座番号)
振替日	毎年 8 月 20 日 (休日の場合はその翌営業日)	
振替開始	令和 年 8 月 20 日支払分から	
振替金額	貴会に設置徴収簿に基づく所定会費額(その後の移動届分を含む)	

(以下公益社団法人本庄法人会青年部会記入欄)

受理日	受付者	原簿確認	名簿確認	解約確認

会費額	年会費	5,000 円
-----	-----	---------

取扱金融機関確認欄	取扱金融機関名(ゴム印)	受付日	検印	係印
-----------	--------------	-----	----	----

公益社団法人本庄法人会青年部会
本庄市朝日町3丁目1番35号
TEL 21-1065 FAX 22-7898